

令和 7 年 9 月 19 日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。今日は、発表案件は 2 件です。1 つはインターナショナルスクール、もう 1 つは静岡マラソンです。

まず、「インターナショナルスクール」ですけれども、インターナショナルスクールの誘致に向けた候補地取得の調整状況と開設事業者の募集予定です。

静岡市は、子どもの多様な教育の場の確保、子どもの学びの選択肢を広げることと、それから高度外国人材が静岡に来ていただくためにも、子どもの教育環境が重要だということで、その 2 つの観点からインターナショナルスクールの誘致を目指しています。

今年の 4 月 24 日の記者会見で発表しましたが、インターナショナルスクールの最適地として静岡県が今、所有している清水の駒越西になりますけれども、果樹研究センター跡地です。果樹研跡地と言いますけれども、確保を目指して静岡県と協議をしてきました。

この跡地の活用ですけれども、インターナショナルスクールに限らず、静岡市は利用可能な用地が不足しているので、こういう空いている土地、未利用・低利用地を積極的に有効活用して、地域経済の活性化に繋げていくということが必要ですが、まさにこの果樹研も地域経済の活性化という点での公共的な価値を有していると思っています。

このことから、静岡市は土地の購入について、活性化という目的で公社を設立いたしました。公社というのは、静岡市土地等利活用推進公社ですけれども、これを去年の 9 月に設置して、こういった取り組みを進めてきたわけですけれども、今回の県の果樹研跡地というのは、用地の有効活用をするという点で昨年設置した静岡市土地等利活用推進公社の役割がぴったり合うということで、公社が静岡県からこの土地を購入する方向で調整を行ってきました。

8月22日に静岡県と公社が果樹研跡地売買に係る仮契約を締結しました。ただ、これはあくまで仮契約で、静岡県は土地の売却にあたっては県議会の議決を要する案件と聞いておりますので、議決を経ることが必要です。果樹研跡地売却に係る議案については、9月議会で、県議会で審議されるという予定です。果樹研跡地売買に係る議案が、県議会で可決された後は、静岡市は果樹研跡地でイン

ターナショナルスクールの開設及び運営を行う事業者の募集を行います。具体的な募集要項等は、後日、静岡市のホームページで発表する予定です。これまでの経緯はちょっと省略いたします。

想定されるインターナショナルスクールの概要ですけれども、果樹研跡地ですけれども、本当に素晴らしい場所になります。目の前に駿河湾、その向こうに富士山が見えるという素晴らしい景観を持っていますし、そして周りは豊かな自然があります。そして、そういった場所をいかして市内、県内のみならず県外、あるいは海外からの入学を誘引する世界最高水準の国際教育を提供するインターナショナルスクールの開校を想定しています。

このインターナショナルスクールの開校時期は、これから事業者の募集をしていきますので、いつになるかということは現時点では確定いたしませんけれども、我々として目指しているのは、2028年9月の開校を想定しています。

静岡市は、合わせてということになりますけど、海洋分野の研究開発や次世代産業の拠点化を進めていますので、このインターナショナルスクールができることによって、高度な外国人人材、具体的には、研究者であるとか、あるいは技術者、そういった方々が家族とともにやってきて、ここで研究開発、あるいは産業の振興をする、新しい商品・製品を作っていく、そういったことをしていただくための大事な要素の1つになると考えております。

候補地は、そこにあるように、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、この三保松原のところのここ、三保半島の付け根のこの辺りになります。富士山がこちら側になりますので、ちょうどこう見ると清水港があって、駿河湾があって富士山が見えるというところになります。こういう場所になりますけれども、約7ヘクタールありますけれども、こういう自然も豊かなところになります。元々県の果樹研センターですので、例えば、こういうところにミカンが植わったりしていたところですが、移転をしたので、今は空いている状態になっています。

今後のスケジュールですけれども、これから県で議決された後は、議案が可決された後は、それ以降インターナショナルスクールの開設及び運営を行う事業者の募集を行いたいと思っております。年内をめどに候補者を決定する予定です。これについては、何かどんどん進むような感じですが、これは4月ぐらいからここでやります、ということをおっしゃったので、いろいろな方が準備してくださっていると思いますので、公募してぜひ1者ではなくて、1事業者ではなくて、いくつかの事業者に応募していただければと思っております。

次に、静岡マラソンです。「静岡マラソン 2026」を開催いたしますので、参加ランナーの募集開始と、それから今回は、車いすの部と親子ランの部を新設

しましたので、そのご案内になります。開催は来年の3月8日、日曜日になります。

今回の大会では、車いすでも挑戦をしたい、あるいは障がいの有無に関わらず親子で静岡マラソンに参加したいという声が昨年ありました。それを受けて、どなたにでも参加して楽しんでもいただけるよう、新たに車いすの部と親子ランの部を設けました。この2つの部門ともに、市民文化会館をスタートして駿府城公園の内堀を走って、中央体育館前にゴールするという、約1.6kmのコースになります。気楽にご参加いただけますし、交通上も非常に安全な場所です。車いすの部は中学生以上で、自走者・介助用車、介助用の車椅子ですね、を利用されている方、そして親子ランの部は年長さんから小学校3年生までの親子の皆さんが対象です。

それから、昨年の9月18日から静岡市ふるさと納税をいただいた方を対象としたフルマラソンの参加申込受付も開始、ごめんなさい、昨日ですね、昨日の9月18日から静岡市へふるさと納税をいただいた方を対象として、フルマラソンの参加申込受付を開始しました。

10月2日からはフルマラソン、ファンランの部、車いすの部、親子ランの部の一般申し込みの受付も開始します。申込期限は11月13日ですが、定員に達し次第受付終了です。ぜひ、お早めにお申し込みください。

去年は、わりあい早く定員に達しましたので、できるだけ早く、参加される方はお早めに申し込みいただいた方がよいのではないかと思います。

それからもう1つ、大会を支える上で、ボランティアスタッフの皆さんの活躍が不可欠になっております。静岡マラソン、非常に、全国のマラソンの中でも高い評価を得ていますけれども、高い評価というのはボランティアスタッフの皆さんが一生懸命活動してくださっているところが、非常に高く評価されています。こちらについても、ぜひご応募いただければと思っております。

それから、大会開催にあたって、沿道のお住まいの皆さんには、長時間にわたる交通規制、あるいは渋滞などでご迷惑をおかけすることになりますけれども、これは年に1回の大会で、全国から大勢の多くの方に来ていただいていますので、ぜひご理解ご協力をお願いいたします。

詳細についてはここに書いておりますけれども、省略いたします。それから…、そうですね、詳細については、これを見ていただければと思います。発表案件は以上です。

◆司会

それでは、発表案件について、皆様からご質問をお受けをしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。静岡マラソンについて伺います。去年の開催が終わって、難波市長に講評いただいたんですが、その際は非常に素晴らしい大会となって、県民・市民も非常に盛り上がったと大絶賛していただいたと認識しておりますが、改めて静岡マラソンが開催されるにあたって、市に対して、どんな効果があるかとか、期待感などを教えていただければと思います。

◆市長

はい。まずは、去年も定員が早々とまではいきませんでした、最終日を待たず定員いっぱいになりましたので、多くの方に評価いただいていると思います。そして県外の比率、あるいは海外からも非常に多くの方に来ていただいていますので、静岡マラソンはいいよ、という評判は広がっているなと思っています。もちろんマラソンを楽しんでいただくということも非常に大事ですが、やはりこの機会を通じて、県外から、あるいは海外からも来ていただくということは、静岡市の魅力をお伝えすることにも非常に有効ですので、経済の活性化、もちろん健康であるとか、楽しみであるとか、そういう面でも非常に大事ですが、もう1つは経済の活性化という面でも非常に大きな効果を上げていると思います。

マラソンが開催される前の日は、ホテルはみんないっぱいになりますし、それからマラソンが終わった後は、市内いろいろなところに皆さん出ていただいて、マラソン談義を楽しんでいただいていますので、経済の活性化という面でも非常に大きいのではないかなと思っています。

それから、この大会の特徴ですが、やはり、みんなで盛り上げてくれているので、そこがやはりいいところです。市民が、みんなでこのマラソンを盛り上げて、そして一生懸命走る人を応援し、そしてまた応援すること自体を楽しむという、また新しい文化、そういうことが定着していますので、社会の繋がりをより高めていく面でも、非常に大きな効果があるのではないかなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。難波市長、スターターを務められていますけれども、今年は走るご予定などがありますでしょうか。

◆市長

はい。走りたいとは思っていますけど、ちょっと無理かなと思います。2年前はスタートをやった後、その後ろで陰で隠れてちょっと走りましたが、

昨年は断念しましたので、今年まだ時間がありますので、ちょっと鍛えられたら少し走るかもしれないです。

◆静岡朝日テレビ

はい。楽しみにしております。ありがとうございました。

◆市長

鍛えて、ぜひ参加したいと思っております。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他発表について、テレビ静岡さん、先にお願ひします。

◆テレビ静岡

すいません。テレビ静岡です。お願いします。インターナショナルの件で伺いたいんですけども、これから静岡市のホームページで募集要件を発表されるということですが、現段階で想定されている要件など、答えられる部分があつたら教えてください。

◆市長

はい。要件ですけど、自由度は非常に高くする予定です。インターナショナルスクールには、いろいろな開設形態がありますので、いきなり最初から、例えば14 学年で 100 人、1 学年 100 人というようなやり方もありますし、あるいはもっと少ない人数で始めるということもありますので、そういった比較的自由度の高い提案をしていただきたいと思います。

ただ、何社かで競合した場合は、よりその地域にとって魅力あるようなインターナショナルスクールになりますので、そういったところを評価点にしたいとは思っています。

ただ、繰り返しになりますけれど、あまり厳しい条件はつけなくて、インターナショナルスクールをしっかりと開設して、それでよい教育をしていただけたところを幅広く募集したいと思っています。

◆テレビ静岡

通学制だとか、全寮制だとかそういった大前提となる部分も、特にまだ決めて

ないということですか。

◆市長

そうです。それもいろいろな形態がありますので、全寮制はおそらくないと思います。例えば、静岡市内の子どもさんは当然通いになるし、県内でも通いになると思いますので、いろいろな形態がありえるなと思っていますし、あるいは全寮制ですけれども、さきほど市内の話をしましたが、他のインターナショナルスクールの例で言うと、例えば日本人の方で家族でと言いますか、家族でこちらに移住してきて、そして、ここから職場に通う、例えば、東京に仕事はあるのだけれど、家族はこちらに移転してきて、子どもを通わせて、そして、仕事は東京に行く、こういうことも可能ですので、静岡はそういうのが可能な場所だと思っています。非常に安心で住みやすい場所、気候も良くて安心して住みやすい場所ですし、東京に、あるいは愛知名古屋にも近いですから、いろいろな形態があり得るのではないかなと思います。海外のインターナショナルスクールを見ても、そういう多様な通学形態というのがありますので、おそらくそういったようなことになるのではないかなと想定しています。

◆テレビ静岡

これまでに何か興味を示している事業者などがいらっしゃれば、どんなところが手を挙げそうかっていうのを教えていただけますか。

◆市長

複数のところから、いろいろご相談は受けていますので、その方々がこれからどう反応してくださるかということです。いずれにしても、そういう興味を持ってくださっている方々のお話を聞くと、静岡のこの場所、まず静岡市という場所、そして、清水の美しい景観の場所、そして街に近接しているというところで、非常に高い評価をいただいていますので、そうすると、インターナショナルスクールもいろいろな形態がありますけれども、今回、あえてここで書いていますように、世界最高水準の国際教育をというところですので、かなりハイレベルのインターナショナルスクールが興味を持ってくださっているというのが実態です。

◆テレビ静岡

すいません、最後に、学校をつくる場合に、土地の取得以外に静岡市の関与みたいなものはあるのか、ちょっと伺いたいです。

◆市長

これはあくまで民間事業ですので、公社が今、土地を取得しましたが、基本形態としては土地を公社から借りて、学校の校舎と混同しますけれど、土地等利活用推進公社ですね。それから事業者の方が土地を借りて、その上に自前で建物を建てて、自前で運営するということになりますので、基本は市の負担はないということになります。

逆に言うと、ここを土地としてお貸しして賃料をいただくので、もちろん取得費はかかっていますけれども、市としては収入が入ってくるような形態になります。

◆テレビ静岡

ありがとうございました。

◆司会

はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。すいません。インターナショナルスクールの関係で、一点お聞きしたいんですけども、公社が土地を取得するということで、公社としてはそういう未・低利用地などの土地を活用するということが、目的の1つではあると思うんですけども、市が誘致を今回するとは思いますが、もう少し、なぜ公社が取得するのかということと、公社の機能として、取得した土地を貸し借りするというようなことが可能なかどうかというあたりを、少し教えていただければ。

◆市長

はい。公社はそれが目的ですので、今回の件に限らず、公社をなぜ設立したのかというところですけども、静岡市としては、民有地、私有の土地も含めて、静岡市ではなくて、私ですね、ちょっと紛らわしいので民有地と言った方がいいと思いますけれども、民有地も含めて社会の重要な資産だと考えています。土地というのは社会にとって非常に重要な資産ですので、社会にとって重要な資産をいかに有効活用するかということで公社を設立しました。

そのときに、基本は民有地を、例えば公社が借りて、あるいは買って、それを企業あるいはディベロッパーに繋いで、そこを新しく利活用するということがありますので、そういった面では公社が、いろいろそこに入っていくというのは、元々の目的ではあると思います。

ただ、今、例えば、農地を転用するところに公社が絡んでいますけれど、この場合は農地を公社が直接買うということはないで、ディベロッパー、あるいはそこに工場が進出していきたいという人とうまく繋ぐような役割ですね、所有者の方々と話をして土地をまとめて、土地がまとまったら、後は事業者の方にお任せするという役割を果たしています。それが公社の基本的な機能です。

ここの場合は、県有地ですので、これは、例えば、県有地を直接インターナショナルスクールの事業者が買うというのもありますけれど、まだ決まっていませんので、そうすると、決まっていない段階で県から取得できませんし、それから、元々インターナショナルスクールを、公益目的が非常に高いということで市も誘致を目指していますので、公益目的が高いという観点から、市が買ってもいいと思っています。

市が買うのか、公社が買うのか、どちらかということですが、今回は公社が買うという選択をしました。だから、実態上は市が買ったのと同じです。公社は市から20億円の支出、30億円でしたっけ、30億支出をしています、ちょっと確認してください。支出をしていますので、そうすると市が結局買っているのと同じ形態ということになります。ただ、その後、事業者に貸しますので、そうすると市が直接事業者に貸すよりも公社の形態を採った方がより円滑に進むかなと思っています。

◆静岡新聞

市が購入して貸すよりも、公社が間に入った方が事業としては早く進むとかそういう理屈ですか

◆市長

結局ですね、公から公へ、県と市の関係は公から公になって、今度、事業者との関係は、公から民へ貸し付けるとい形になります。このときに、公から公へという、県から市または公社へというところはどちらでも同じで、今度は、市あるいは公社から民に貸すときに、どちらの方がやりやすいかというと、それは公社の方が、いろいろな点でやりやすい、こちらが民ですので、ある種、公社も半民的な機能を持っていますから、こちらは民-民ですね。もうちょっとわかりやすい言い方をすると、公社は100%市の出捐法人ですが、一般財団法人ですので、一般社団法人、ごめんなさい、一般財団法人ですので、法人としての機能を持っているわけです。

その一方で、公と民の半分の機能を持っているわけです。そうすると、県から取得をするときはこちらの公の役割で買って、今度、民とやるときは、民-民の形でやりますので、そうすると、やはり半官半民的な公社の方がうまく動けると

ということだと思っています。

ただ、あくまで県からが取得するのは公益目的で取得をしていきます。

◆静岡新聞

もう 1 点だけ、貸すということなんですけど、最終的には売却とかそういう形にはなるんでしょうか。

◆市長

ありえます。これは、これから審議されると思いますけれども、当然、市が取得して、正確に言うと公共的に取得しているので、県が金額を安く設定してくださっています。3 割減額をしてくださっているのです、そうすると 3 割減額をしたところのものを、民に市が高く売るなんて話はできませんので、ですから、公益目的で、やはり 10 年とか何年かはずっと使っていくというのがあるので、それは市が当分の間は持っていくというのが基本になります。

ただ、どこかで、やはりスクールの事業者も、やはりそこをもっともっと拡張したりだとか、いろいろなことを考えると、やはり借りているのではなくて、自ら取得した土地で何かいろいろなことをやる方が、例えば融資を受けるときに有利だとかそういうことがありますので、どこかの段階で売却というのものもありえる、想定としてはあり得ますが、今の時点で売却を前提に考えているわけではありません。

◆静岡新聞

もう 2 点だけ、今ちょっと金額の話が出たので、具体的においくらで公社が買うかということと、県議会の議決日以降に募集を開始するということなんで、一応 10 月に入って議決があるかと思うんですけど、10 月の中旬以降とかから公募を始める予定でいいかどうかというのを教えてください。

◆市長

そうですね。それぐらいの時期になると思いますけれども、金額はまだ県の中で議論があるので言わない方がいいんじゃないかと思いますが、言ってもいいんですかね。大丈夫ですか。はい、約 2 億円です。7 ヘクタールありますので、7 ヘクタールを、正確に言うと、ほぼ 2 億円でいいと思います。公共減額ということで、3 割減で譲っていただけるという予定です。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆市長

3 割減、30%割引の値段で売っていただけるという予定です。

◆司会

先ほどの出資金は 30 億円ということになります。

その他、ご質問の方いかがでしょうか。では、発表案件については、以上とさせていただきます。

続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞です。よろしくお願いいたします。2 点伺います。

まず 1 点目ですけれども、先日、石破首相の退陣発表がありまして、辞任発表がありまして、こちらの受け止めと、あと次期総裁選の告示も迫ってまいりまして、出馬表明の方も続々出ておられますが、次期総裁に期待すること、この 2 点を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

◆市長

石破総理が退陣表明されたことについて、まず、これまでの国政運営に対して敬意を表します。地方創生といいますか、地域を重視ということで、新しい交付金も創設してくださって、創設というか拡充の形でしたけれども、それを静岡市は最大限活用させていただいていますが、おそらく全国で 1、2 を争うぐらいの活用状況にありますので、それがいろいろな政策の執行に結びついていますので、本当に感謝申し上げたいと思います。

その一方で、退陣をされるということで、ご自身の出处進退について、重い政治決断をされたということだと思いますので、私からのコメントは控えたいと思います。

次期総裁に期待することということですね。私は、とりわけ、今やはり日本の問題は経済の活性化、これが必要だと思っています。もっともって稼ぐ力を高めていけないといけない、それから産業なり、そういったものの事業の国際競争力を高めていって、稼ぐ力を高めて所得が上がってという循環を作っていくといけないと思っていますので、よく需要サイドか、供給サイドかというのがありますけれども、供給力を上げていく、日本の生産力を上げていく、供給力を上げていくという改革を、ぜひお願いしたいと思っています。

すでに候補の方が挙がっていますが、どなたも大変実績のある方々で、しっかりとした国政運営をやっているのではないかなと思っています。

◆読売新聞

ありがとうございます。今の時点でどなたかっていうお決めになられている候補者の方いらっしゃいますか。

◆市長

私が決める話ではありませんので、皆さん本当に立派な方だと思いますので、どなたがなられてもいいと思いますけれども、はい。

◆読売新聞

ありがとうございます。

2点目お伺いします。先日、牧之原市内を中心に、甚大な被害がありました突風、大雨の被害で、静岡市の支援状況ですとか、今後の見通しスケジュール感がございましたら伺いたいです。よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。まずは、本当に被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。突風の被害、大雨と突風という、とりわけ突風、これについては当初想定よりも、当初想定というか、最初の初期の段階で把握したよりも被害が大きいということがありましたので、本当に大変大きな災害、被害が生じたなと思っております。本当にお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧を願っております。市の支援ですけれども、被災市町への支援は、静岡県がまずは全体の必要量というのをまとめて、そして各自治体に応援体制を調整するという形を採っています。この9月9日ですけれども、県から静岡市に対して支援可能かどうかの問い合わせがありました。家屋の被害認定の業務、それから避難所の運営業務、罹災証明の発行業務、この3つについて支援可能かどうかという問い合わせがありました。それで、県からはこういう話がありましたが、静岡市としてはこういう分野に、この人数を出すということを表明しましたけれども、県からの調整の結果、被害の認定業務、こちらに静岡市から6人出してほしいということでしたので、まずは9月12日から17日までに6名を出しました。そして、その後、18日、昨日から30日までは、4名を吉田町に派遣する予定にしております。

それから、その後も、また牧之原に派遣をしていきたいと思っております。それから、罹災証明の発行業務、これについても明日、9月20日から1名を牧之原市に派遣する予定です。現在の予定ですと、活動は9月20日から29日までということになります。

ただ、まずはそのあたりまでのということですので、復旧、あるいはこう

いう被害の認定業務というのは、かなり時間かかりますので、さらにその後も派遣することになると思っております。各自治体、静岡市に限らず他の自治体もいろいろご尽力いただいておりますので、県と連携して静岡市も他の市町と力を合わせてお役に立てればと思っております。以上です。

◆読売新聞

ありがとうございます。

◆司会

それでは、幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。では、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。お願いします。台風 15 号に伴う豪雨で、牧之原市の静岡空港の駐車場が冠水というか浸水、大規模に浸水がありました。それで、市長は土木工学がご専門で、副知事時代には空港の建設当初からご所管されていましたが、この空港の水没についてどのような問題があるとお考えになってますか。ご意見などありますでしょうか。

◆市長

まずは雨ですね。空港もそうでしたけれども、静岡市内全般でもものすごく冠水が生じています。実は昨日、冠水が生じた場所をいくつか見てきました。例えば、市内で言うと、桜が丘公園の付近、その辺りがかなり冠水して、実際に車両も水没しましたけれども、どうしてあの辺りが冠水したのかというのを、一つひとつ丁寧に見ていく、地形であったり、あるいは排水がどうなっているのかというのを見てきて、ここはやはり弱点があるなということがわかりました。

さらに言うと、これはすぐには対策をとれませんが、1 年、2 年あれば何とかもう少しやれそうだなというのも見通しは立ちましたので、そういったことになりますけれども、やはりあれだけのレベルの雨が降ると、やはり水がたまりやすいところ、地形で水がたまりやすいところから、それがどう水が排水されるかの問題が一番重要ですので、やはり雨が降る量が、あまりにも短期間に降ると、やはり排水能力をはるかに超えるということです。

やはり、1 時間に 100 ミリを超えるような雨ということを想定して排水施設はできていませんので、どうしても排水の弱いところには、地形上水がたまりやすく、そして排水能力が弱いところについては、もう避けられないということになります。

ちょっと話が長くなりましたけれども、静岡空港のあの場所、おそらく一番、空港の入口寄りのF D Aさんの駐機場があるようなところの裏、近くだと思いますけれど、地形上、あそこが一番低いところにあって、そして周りが少し囲まれているというところがありますから、やはり水が溜まりやすいところだと思います。ですから、設計時に、どのぐらいの、1時間に何ミリの雨を想定されていたのかはちょっと承知しませんけれども、それなりに排水がとれるということでやっていたと思いますが、さすがに 100 ミリ前後を超えるような雨には対応できないということだったのだと思います。

ただ、今までの設計は 100 ミリなんてことを考えて設計していませんでしたけれども、やはり先日の雨、1時間に 100 ミリですね。さらに言うと、10 分とか 15 分でどのくらい降るのか、例えば、100 ミリですと 15 分で 25 ミリですけど、もっとそれ以上に降っている可能性もあるので、そうすると本当に集中していると一気に水が上がってくるので、今までの雨の降り方とは全然違う雨の降り方を、最近、してきていますので、それに対応した対策が必要だなと思っています。

それから、大事なのは、事前にやはり何とか考えることです。我々も今、反省をしていますけれども、アンダーパス、道路のアンダーパスのところ、あそこについては事前通行止めというのをやらないといけないのではないかと、今、議論をしています。100 ミリの雨が降るとアンダーパスのところは、ほぼ確実に冠水しますので、そうすると冠水し始めてから止めに行くのでは間に合わないの、空振り覚悟で事前通行止めということをアンダーパスのところは、やる必要もあるんじゃないかなという、今、議論をしています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他、幹事社質問に関連したご質問いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。すいません、今の排水関係のことで、追加でお聞きしたいんですけども、地形や排水能力、施設の能力の問題点があるということで、今、先ほど 1 年以内には改善の見通しが立つということですが、これは排水施設を改良するとか、そういうことを具体的に想定しているということでしょうか。

◆市長

河川であふれたところというのは、やはりがちょっと曲がっているようなところは溢れやすいんです。例えば、昨日は草薙川を見ましたけれど、草薙川で溢れたところというのは、ちょっと曲がっているようなところですね。そこで水位が上がっている、曲がると水が流れにくくなるので、水が流れにくくなると水位が上がるということは、普通の現象で起きますので、そういうところが弱点になっているので、そこはもっとまっすぐ通すというので、少し護岸を削るとか、そういったことをやれば対策が取れる可能性もあります。ただし、草薙川の場合は県管理の河川ですので、静岡市はどうするかという問題はありますけれども。それ以外のところで、例えば桜が公園のところは、これは排水はちょっと無理だなと。と言うのは、巴川があって、それで大沢川というのがあって、そこから支川がこう入っていつているんですけれども、その支川が入っている、ちょっと桜ヶ丘病院は別にして、全般的で言うと、巴川があって、それに、例えば大沢川とか草薙川が入っているわけですね。そうすると、巴川の水位が上がると、今度は、その支川の側の大沢川だとか草薙川は、水が入りにくくなるわけです、巴川に。そうすると、どんどん、どんどん上に上がっていくという、部分的にはバックウォーターと言われたりしますけれども、今度は、それにさらに、支川があるわけです。側溝であるとか、小さな溝のようなところがありますけれど、そちらはますます流れにくいわけです。

一番根本的な対策は、巴川の流下能力を上げていかないといけないんですけれど、これはもうなかなか大変だということです。今度は、大沢川のようなところは、やはりいくつか弱点がある場所があって、JR の高架下であるとか、そういうところに弱点があるので、これもなかなか手を打てないということです。ちょっと長くなりましたが、結論は何かというと、貯めるということです。ですから遊水地ですけれども、麻機の遊水地のようなでかいのをつくるのではなくて、例えば、公園の中のグラウンドのところをもっと掘って、そこに水を貯めるとか、そういったことをやって少しでも抑えるということをやっていくと、いけないなと思っています。昨日、見てきたばかりなのですけれども、建設局と話をしていると、それしかないなと。つまり、川の側はなかなか改修はすぐにはできないので、そうすると、とにかく貯めて出さないようにする、いくつか建設局が対策を採っているところもあります。

建設局はいないか、うん。例えば、上の側にちょっとした堤があるとして、堤のところの、まず貯める量を上げるのもありますけれど、事前排水というのをやって、堤を見ていただくと、水が溜まっていると思いますけれども、雨が降る前は事前に出してしまっ、貯める能力を上げるということです。それから、水位が、どんどんどんどん上がってきている、雨が降って水位が上がっている

ときも、積極的に排水するというのをやると、貯める能力が上がるわけです。今の状態はどうなっているかというと、ずっと溜めてしまうので、最初の雨の状態のときはもっと流してやっても、河川は全然問題ないわけです。ところが、貯めているわけです。それで上に上がって、いよいよ貯められなくなったときに大雨が来ると、ドーンと出てしまうわけです。だから、もっと早めに排水しておいて、あるいは、まだ雨がそれほどないうちは事前に、どんどんどんどん、堤から排水をしてやって、そして、いよいよ大雨が来たときは、この堤の能力を全部活用するみたいなことです。

それが、今のは、例えば、農業用の調整池みたいなものがあったりしますけれども、例えば、学校のグラウンドのところにもう少し貯めるとか、そういうことも必要だと思います。今、学校のグラウンドもいろいろな安全基準があって、例えば 30 センチ以上は溜めちゃいかんとか、そういう基準があるのですけれども、基準ではなくて内規のようなものがあるのですけれども、もっと掘って学校のグラウンドに水を貯めるようにすると河川に出なくなりますので、そういう対策を、きめ細かいのをいくつかやっていくと相当変わってくるのではないかなと思います。

◆静岡新聞

具体的には、これからということでしょうか。

◆市長

だいたいアイデアは、やはりそれしかないというのは出てきていますけど、ただ、やはりそれは関係者との調整が必要なので、これから細かい計画を作って、とにかく 1 ヶ所なんかではなくて、ありとあらゆるところで水を貯める努力をこれからしていくというのが大事だと思いますので、そういったことを、考え方をしっかり表明した上で、住民の皆さんのご理解がどうしても必要なので、災害を防ぐためには、皆さんの協力を得て水を貯めていくということを、もっと広げていく、進めていかないといけないと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他、幹事社質問に関連したご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他の質問をお受けしたいと思います。その他、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。先に、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

はい。静岡第一テレビです。よろしくお願いいたします。伊東市の田久保市長が一昨日 X でリポストされておりました、伊豆高原メガソーラー問題について、難波市長に対する言及もございましたので、伺います。

◆市長

そうですか、はい。

◆静岡第一テレビ

はい。その投稿内容を少し抜粋しますと、「伊豆高原メガソーラー計画が止まっているのは本当か」という田久保市長のコメントとともに、「裁判は激しく動いているのに、なぜ、すでに計画は止まっていると、オールドメディアは大騒ぎで報じるのか、そして、なぜ当時の様子を最もよく知るはずの難波市長が、突然あのような発言」、先日の方針発表での発言を指すと思いますが、「突然あのような発言をしたのか、徐々にこの問題の持つ闇の部分の姿が明らかになりつつあります」といったものを、リポストされています。

これを見ますと、間接的に難波市長を批判しているとも取れる、受け取れる、このような投稿を、伊東市のトップである田久保市長が発信されていることへのご所感ですとか、事実関係として誤っている部分があれば改めて教えてください。

◆市長

あまり私が言うと、また話題になって…話題になると、また、何か…。まあ、余計なことを言うのはやめときます。

まず、田久保さんですけれども、田久保さんと申し上げるのは、市長になる前から存じ上げていて、伊東のメガソーラーについては、一緒に思いを共有していたということです。それは何かというと、メガソーラーは、いろいろな面で問題があるのですけれども、工事計画がものすごく杜撰だったんです。県は林地開発、私は、当時副知事でしたけれども、林地開発の件で関わっていた。それで、林地開発の許可を得るために、いろいろな書類が出てくるんですけれども、全然検討が甘いので、いろいろと指摘していたという状況です。

そのときに、田久保さんは現地の住民として反対運動のリーダー、あるいは引っ張っておられて、非常に一生懸命やられていたと思います。お互いに、これはちょっと、ちょっとではなくて大変ずさんなので、何とかしていかないといけない、もちろん地域住民の方は本当に防災の問題、排水計画がしっかりされていないで、水が出てきて、川にそれが出てくると下で被害が起きる可能性もあるし、

土砂が落ちてくる可能性もあるので、非常に心配されていました。そういった点で、何とかしないといけないという思いですね。

県もそれは、そんなずさんな工事で災害が生じてはいけないので、林地開発はしっかりやるということです。それから伊豆市においては、景観上の問題、ごめんなさい、伊東市のあそこの素晴らしい景観を害するようなものはいけないし、もちろん防災も駄目だということで、伊東市も条例を作って、規制をしようとしていたということです。

したがって、県と市と、そして地域住民の皆さんと一緒に協力して、もちろん田久保さんも一生懸命おやりになって、メガソーラー事業を止めるというよりも、杜撰な工事を防ぐということで、みんな一生懸命やったということです。まず、それが事実関係です。したがって、田久保さんの当時の活動というのは、私は高く評価しています。

その一方で現時点はどうかということですけれども、それは伊東市が作った条例、これが効力を発揮しました。つまり、市長の同意が出ないと工事ができない状況になっていますけれども、市は同意しなかった。市が同意をしない事業に対して、事業者が河川の占用許可を市に求めたということです。そして、市の占用許可において、市の裁量として、そういう市の同意を得ていないとか、杜撰な工事については占用許可を出す必要はないということで、専用許可を出さなかった。これ事実です。

ちょっと、事実だけもう一度お話しします。占用許可を出さなかったので、橋がつくれません。あるいは排水がうまくできないので、工事ができないということで、事業者からの訴訟になりました。訴訟になった結果、一審は伊東市が負けて、二審は伊東市の敗訴ではありますが、事実上の勝訴の形になったので、結局は河川の占用許可は出さないということになりました。しがたって、河川の整備許可を出さないの、今の事業は継続できないという状況です。それが実態です。したがって、先ほどのお話で言うと、裁判が続いているということですけど、どの裁判のことをおっしゃっているのか、私はわかりません。

ただ、事業者が占用許可を取ったことについて、伊東市が占用許可を出さないということは違法だ、裁量権の逸脱だということで、言われたということについては裁判は終わっています。

二審で、これで完全に終わりです。最高裁にいつているわけではありません。それ以外の裁判がまだ激しく動いているという、激しく動いているという根拠はわかりませんが、どの裁判かわからないし、何ををもって激しく動いているのかわかりませんが、はっきり申しますと、激しく動いているという話は1回も聞いたことがありません。

もう1つ、何か、何て言われましたか。なんとか動いているというのは。背後で

いろいろな動きがあるとおっしゃっているんだと思いますけれども、私は申し訳ないですけど、今、伊東のメガソーラーの問題に関わっていないので、背後で何がどういうことがうごめいているのか、わかりません。

ただし、何か私がそれに関与しているかのような、実は田久保市長のを見ているわけではありませんが、自分自身の X のところは時々見ますので、そうするとどうも、私が何か、その陰謀の中の一味であるみたいなこともいろいろ出ていて、それが広く“いいね”が付いていたりしていますので、私もずいぶん困ったなと思っておりますけれども、私が、そういう激しく動いているかわかりませんが、いろいろな動きをされている方と組むということは、接触するということも全くありえませんが、私、伊東市のメガソーラーの問題に一切関わっていませんので、今。

ですから、何をもって私がそこに関与しているのかというところですね。何か私が参戦をしたとか、そんな言い方もされているようですが、私は全くそのような意図はありませんので、申し訳ないですけど、今の静岡市政、いろいろな課題がありますので、それに専念したいと思っておりますので、一切関わりはございません。

その一方で、もう少し申しますと、メガソーラーについては釧路の問題、あるいは熊本の問題、いろいろな問題がありますので、これはやはり今の状況、さらにもう一步踏み込んだ対応というの、静岡市としてはしていかないといけないとは思っております。以上です。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

すいません。日経新聞です。よろしくお願いいたします。ちょっといくつか質問させていただきたいので、1問ずつお願いできればと思います。

1点目が、静岡県の県立中央図書館の計画に関してお伺いしたいんですが、9月補正予算で事実上、県立中央図書館の整備計画が白紙撤回されたということで、駅を挟んで向こう側に市としてはアリーナをつくる計画があるかと思うんですが、県の債務負担行為を外したということを考えると、中央図書館の整備が大幅に遅れるということがほぼ確定したという中で、難波市長としての、こちらの、県の対応に関する受け止めと、今後の駅を挟んで向こう

側の図書館ができる場所ですね、どういうふうになってほしいかみたいな、もしご要望等があれば伺えればと思います。

◆市長

はい。これは、今日の最初のインターナショナルスクールのテーマでもありましたけれど、土地の有効活用というのは非常に重要だと思っています。東静岡の南側といいますか、今、図書館の予定されているところですけど、あそこはずっと空いているわけです。駐車場としては使われていますけれど、高度利用されているわけではないので、やはりあそこが高度利用されるというのは、静岡市にとっては非常に重要だと思っています。その点で、新図書館ができるというのは大歓迎です。有効活用という面でもそうですけれども、今の図書館、老朽化をして、県立図書館、非常に厳しい状況ですので、いち早く、一刻も早く新しい図書館をあそこにつくっていただければという思いは、今も継続して思っています。

ただ、金額がやはり非常に高騰していますので、建設工事費用が高騰していますので、あれではやれないというのは、最もだと思いますので、ただし図書館は必要だということは、県も認識されていると思いますので、ぜひ何らかの形で、あそこにいち早く図書館をつくっていただければと思っています。

ただ、あの場所は有効活用されることが非常に大事なところだと思いますので、県立図書館に限らず、他の需要も含めて複合的な形であそこが更に使われるということ、その方がさらに、私は望ましいと思っていますので、県も検討してくださいれば大変ありがたいなと思っています。

いずれにしても、県のご判断で、あれだけのコストが上がった状況ではやれないというのは、よく理解していますので、何らかの形で、新しい形で図書館あるいは、さらにそれと複合的なもので高度利用していただくことを望んでいます。

◆日経新聞

ありがとうございます。ちょっと今のに関連して、もう 1 点お伺いしたいんですけれども、静岡市としても、ハコモノ計画として、アリーナであったりですとか、あるいは、まさに今動いている清水駅のスタジアム、あるいは海洋文化施設等、ハコモノの計画があるかと思うんですけれども、資材費と 11 月からは労務費も人件費も上がるかと思うのですが、半年間で何割も総事業費が上がっていくという中で、市として、現在、足元で進んでいるハコモノ行政の算定であったりですとか、あるいは国の補助金活用等で更なる上積み等を検討されているものがあれば、ざっくりとでいいので教えていただいてもよろしいでしょうか。

◆市長

はい。まず、ハコモノ行政という言葉ですけれども、何度も申し上げていますが、ハコモノというのは、何をもってハコモノというかということです。まず、収益性のあるハコモノと、非収益性のハコモノと一緒に議論してはいけないということです。

ですから、例えば市の歴史博物館がありますけれども、あるいは収益性がないわけです。あれは文化施設なんです。だから、文化施設として重要なので、収益性は低い、収益は見込めないわけです。入場料収入でもって運営費は賄えないけれど、文化施設だからつくるということです。図書館も同じです。ですから、図書館も収益性は上がりませんが、文化施設で必要だからつくるといふことだと思います。

アリーナとかスタジアムは全然違います。スタジアムも、IAI スタジアムはスポーツ振興という観点から市営でつくっていますけれども、あれはどちらかというと、スポーツも含めた文化施設だと思います。収益性は十分上がりません。つまり、運営費をもって、ごめんなさい、そこでの使用料収入をもって運営費は賄えないという施設になります。今度つくる、いわゆる、今、言われてる次世代アリーナ、次世代スタジアム、これは収益性がある施設、収入と運営費を比べると収入の方が高いという施設ですね、もちろん建設費まで入れると、なんとも言えないところがあります。そこは、公共的価値、文化的価値のところがありますけれども、少なくとも運営の部分に限っては、運営費よりも収入の方が高いので、収益性がある施設ということになります。

収益性のある施設を、私は投資案件と申し上げています。つまり、地域の経済の活性化のためには投資をして、稼ぐ力を高めていくということが必要だと思っていますので、そういった点で次世代アリーナ、次世代スタジアムについては収益性をしっかり評価した上で、収益性の上がるものについては積極的に投資をしていくことが必要だと思っています。

もう 1 つ、非収益性の文化施設、これについては、いろいろな施設がありますので、例えば市民文化会館もあるし、IAI スタジアムもあるし、ですから新たに非収益性のスポーツ施設をつくるということは、どんどんどんどん進めていく必要性は高くないと思っています。そんなことになります。

◆日経新聞

すいません。ちょっと冒頭質問させていただいた、現在、足元で進んでいる総事業費の再算定に関して、今後やられるご予定があるかという点に関しても、改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

◆市長

総事業費については、再算定はすでにずっとしていますので、今の金額でできるということで公募しているわけですので、さらに再算定をする予定はありません、はい。アリーナに関してですね。スタジアムはこれからです。スタジアムはまだ計画自身もないし、清水駅の東口に移転する、あそこに新設すると決めたわけでもないの、今やるのは、今の物価状況、あるいは、これからの建設コストの上昇も見据えた上で、どのくらい費用がかかるか、IAI スタジアムの改修はどのくらいかかるか、こちら再算定を、今しています。

それから、新スタジアムをつくるといくらかかるか、これも今算定します。それで、どちらがよりよいのかということ、これから検討していくことになります。こちらは再算定します。

◆日経新聞

海洋文化施設は非収益施設との位置づけですか。

◆市長

これは非常に答えにくい質問ですけれども、半々ということになっています。ですから、非収益性か、収益性かということ、運営費の半分は市が負担しますので、そういう面では非収益性の施設、ミュージアムですので文化施設です。ただし、歴史博物館と海洋ミュージアムの違いは、歴史博物館は高い収益は見込めません。ただ、海洋ミュージアムはエンターテインメントの要素が非常に高いので、入場料も高く取れますので、そういった面では収益性もある程度はあります。ただ、ある程度はどの程度かということ、運営費の半分は入場料収入等で見込めて、その残りの半分は市が負担する、こういう形になっています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。日経さんの質問に関連して伺いたいんですが、難波市長はアリーナの事業費に関して 300 億円を超えるようなら事業は凍結すると、ちょっと、いつか、ちょっとすみません、忘れてしまったんですが、定例会見で言及されました。このお考えに今も変わりはないかどうか、教えてください。

◆市長

そうですね。300 億円でやるということで、予算もそれで計上してますので、

その範囲内でやるということになります。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。静岡市と伊豆市を結ぶ駿河湾フェリーについて伺います。今月、収益の柱となるフェリーへの車両乗り入れが、8ヶ月ぶりに再開しました。ですが、今年度は思うようになかなか運航ができていなくて、4月から8月の輸送人員も前年比で2割ほどに落ち込んでいます。知事も先日の県議会で、今後のあり方について、来年秋をめどに運航継続の是非を含めた経営判断を行うと述べていらっしゃいます。

市長はフェリー運航会社の初代理事長も経験されていまして、現在は静岡市もフェリーに出資をしていますけれども、フェリーは今後も運行を続けるべきかどうか、お考えがあればお願いいたします。

◆市長

はい。そこはまさに収益性のところと、あとは経済効果、そのバランスをどう考えるのが重要だと思います。

元々フェリーを、県が運航を始めたのは、収益性は非常に厳しいところがある、収支トントンを狙うんだけれど、なかなか厳しいというか、すぐにはできない、じゃあやめるかということですけども、つまり、あれは単純に考えると、フェリーという民間事業と同じですので、つまり赤字であれば撤退するということが十分あり得るわけです。民間企業であれば。

ところが、フェリーの役割が何かというと、伊豆の観光にとって非常に効果が高いわけです。よく言う外部経済効果ですけども、フェリーを運航することによって、そこで運賃収入は入りますけど、それは運賃収入を内部化するわけです。自分のフェリー会社の中に入るわけです。

ところが、そこで運航された後、例えば車で伊豆に渡って、そうすると伊豆の中で消費が起こるわけです。宿泊があったり、いろいろな消費が起きる、これはフェリー会社は自分の手には入れられないわけです。ですから、それはよく言う外部経済効果と言っていますけれども、その外部経済効果は内部化できないので、どうするかということですけども、ただ外部経済効果が非常に高いので、

フェリーの運航そのものについては赤字でも、そのバランスを見たら、やはり伊豆半島あるいは静岡市も含めて観光の活性化、経済効果を重視して、赤字であっても運航すべきだということで、あれを始めたわけです。初代理事長です。

ただし、それは、やはり収益を本来上げていかないといけないので、とにかくできる限り赤字幅を減らしていくということで頑張るということです。いろいろやりましたが、なかなかコロナもあったり、今回の機材、あるいは機体の機器の損傷ということで、運航が思うようにいかないということです。今、またもう1回、その経済効果、伊豆あるいは県全体の観光への、経済の活性化効果と、その赤字のところを見比べてどうするかという判断をやるべき時期だと思います。おそらく、県はそういうお考えでやられるんじゃないかなと思います。

もう一度繰り返しになりますけれど、赤字だから直ちにやめるという選択は、公共の場合はそうではなくて、社会全体の効果の方が、経済効果の方が、赤字があっても、その方が社会全体のためになるということであれば、公共があえて運営する。だからこそ公共がやる価値があるわけです。

だから、それをもう1回、ただ今あまりにも赤字額が大きいので、もう1回そこでちゃんと評価して、これだけの赤字があっても経済効果を含めて評価をして、やるべきかやらない、県がやるかやらないか、存続するかしないかということを今もう一度検討すべき時期だと思います。

したがって、直接お答えしてなかったんですが、県が1年を見てその後しっかり判断するというのは、それは適切な判断だと、私は思っていますので、そのときの判断において、静岡市としてどうしても運航してほしいというような話なら、そこをちゃんと経済効果のところも見極めた上で判断するというのが適切ではないかなと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。フェリーの質問になるんですけども、先ほど難波市長は伊豆の観光にとっては外部経済効果が大きいというふうにおっしゃいましたけど、静岡市としては出資もしていて、かつ今回の補正予算にも事業が入っていた

かと思うんですけれども、静岡市にとっては観光経済効果はどのように捉えてらっしゃるのでしょうか。

◆市長

静岡市にとっても非常に大きいと思います。あのときに判断したのは、私ではなくて、前田辺市長ですけれども、一番出資額、支援額が大きいのは静岡市です。それは経済規模、あるいは人口規模に応じて、あのときは割り振ったのではなかったかと思いますけれども、そういった点で静岡市としてもフェリーが大事だということで、当時静岡市としても支援をするということを判断したと思っています。

今現在においても、やはりフェリーが静岡市から発着するということで、静岡市の中でもあそこで観光が起きるわけです。フェリーに乗るために本来、ごめんなさい、本来はおかしいですね。高速道路で行く道もあるけれども、それをわざわざ静岡市に来て、そこで消費があって、乗っていくということがあるわけです。あるいは、名古屋圏の人が伊勢に行くか、どちらに行くかというときに、フェリーがあるのだったら、じゃあ伊勢志摩に行くよりも静岡に来てみようかということで、静岡市に寄って伊豆半島に行くっていうこと、そういう経済効果があるはずですので、そういう経済効果を判断して、県はフェリーを運航しようとしたわけですので、そういった点で静岡市にとってもフェリーは大きな効果があると思っています。

したがって、県が検証するときにおいては、やはり静岡市においてフェリーの運航の経済効果がどうかということです。それについても、市としてもやはり判断は必要だと思っています。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。市民からの寄附について、消防車買ってくださいといって、5,000万円だと思いますけれども、経緯と改めてコメントをいただければ。

◆市長

大変なご寄附をいただいて、ありがたい話だと思っています。

ご本人が急病になったときに、救急車で搬送されて一命を取り留めたと言いますか、そういったこともあって、それに対しての、静岡市消防に対して高く評価していただいている、その観点から何らかの形でお返しをしたいということで、

ああいうご寄附をいただいたんだと思います。本当にありがたいことだと思います。

ご本人のお考えをしっかりと尊重して、千代田の消防にということでしたけれども、そこに対して新しく車両を購入する費用に充てさせていただきたいと思っております。本当に感謝をしております。

◆朝日新聞

プロフィールで言うと、どんな方、男性、女性、おいくつぐらいの方ですか。

◆市長

公表はしてはいけないことになっていると思います。

◆朝日新聞

はい。わかりました。はい。ありがとうございます。

◆市長

どこかの段階で、もう少し発表できると思います。車両購入をしたときに、やはりそこで、ちゃんと市としても感謝の意を表して、車両に何か施すとか、その方の、例えば名前を施すとか、何らかの形は市として感謝の意を表明したいと思っておりますけれども、現時点ではまだ公表していないということだと思いますが、ちょっと確認してみます。

◆朝日新聞

これまで、寄附によって消防車を購入したっていうようなことはありましたでしょうか。

◆市長

あったのではないかなと思います。それもちょっと確認します。最近、ご寄附のお話をいろいろいただいております、去年、寄附の呼びかけをいろいろしたわけですが、それに応じていろいろな方に寄附の話を、今いただいておりますので、感謝しています。

経緯としては、以前は、例えばお子さんであるとか、ご親族の方に相続するという形が普通だったと思いますけれども、今は相続する相手、例えば、お子さんがいらっしゃる方とか、相続する相手が、そこには相続したくないというようなこともありますので、そういったことから市にもっともっと活用してほしいという声が出ています。

去年、市が呼びかけたのは、そういう血縁でのご相続とか、親族関係の相続ではなくて、次世代に繋いでいただけませんか、貴重な財産を次世代に繋いでいただけませんかと呼びかけをしました。それに対して、非常に呼応してくださっている方がたくさん、たくさんと言いますか、かなり数が増えてきていますので、これから何件かそういうお話ができるのではないかなと思います。

例えば、家を寄贈しますとか、家を寄贈して若い世代の方々に活用してくださいとか、そういう話をいくつかいただいていますので、ぜひぜひ、これからもそういうお話がたくさん増えればいいかなと思っています。

◆朝日新聞

ありがとうございます。

◆市長

消防の件は、ちょっと後でお願いします。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、日経新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

すいません、ちょっと先ほどに引き続き追加でお伺いさせていただきたいんですけれども、9月の4日に日米間の関税交渉の結果において、自動車関税が15%で決まったというニュースがありまして、静岡市内においても中小企業、製造業を中心に自動車関連の産業の系列企業、二次請け、三次請け等が、かなり集積しているかと思うんですが、15%の関税が決まったということで、これまで、トランプ政権の以前と比べると、引き続き高い関税が課されるという中で、市としての市内の中小企業の振興策、支援策、補正予算での計上等、今お考えのものがあれば伺ってもよろしいでしょうか。

◆司会

はい。まず結論を申しますと、補正予算としての計上は、今回はしておりません。これについては、やはり市だけで何とかという話ではなくて、国全体でどうするか、あるいは県でどうするか、そして市がどうするかという、国・県・市で支えるという形が大事だと思っていますので、そういった国の政策、県の政策と連携をしながらやっていきたいと思っています。現時点では国の政策、県の政策というのが明らかになっていませんので、そういうものが明らかになったら、市としても必要な対策を進めていきたいと思っています。

中小といいますか、大手ですと小糸さんとか、あるいは村上開明堂さんとか、そういったところは自動車の主力部品として多く使われていますので、影響は非常に大きいと思っていますし、またそこに対するサプライヤー、さらに部品であるとか、材料を供給されている方々への影響も、広く広がっていくと思いますので、国と県の動きも見ながらしっかりと対策をとっていきたいと思っています。ただし、今回の補正予算では、予算は計上しておりません。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい。ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、10月8日、水曜日、11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。